

新治広域だより

新治地方広域事務組合広報紙



管内小学校児童の社会科見学の様子

- ▶ 平成27年第2回定例会 ... P 2
- ▶ 平成26年度一般会計決算報告 ... P 2
- ▶ 家電リサイクルQ&A ... P 3
(環境クリーンセンター)
- ▶ ふれあいの里通信 ... P 4
(老人福祉センター「ふれあいの里」)

No. 55

(平成27年12月1日発行)

発行/新治地方広域事務組合

〒315-0065 かすみがうら市上佐谷 31-1

【TEL】0299-59-5610 【FAX】0299-59-4262

【E-mail】napa@muse.ocn.ne.jp

平成27年第2回組合議会定例会が10月26日、組合議場にて行われました。
今定例会における提出議案及び審議結果は次のとおりです。

議案第5号 平成26年度新治地方広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

認 定 内容については下記に記載のとおりです。

議案第6号 新治地方広域事務組合公告式条例の一部を改正する条例について

可 決 土浦市役所の移転に伴い、本条例で定めている条例公布等の掲示場設置場所のうち、土浦市役所前掲示場の所在地について、町名及び地番表記を変更するものです。

平成26年度一般会計決算報告

平成26年度一般会計決算について報告します。

予算総額6億9,678万5千円に対し、歳入決算額は7億906万8千円、収入割合は101.76%となりました。

歳出決算額は6億6,535万9千円で、予算に対する支出割合は95.49%となりました。

歳入歳出差引額は4,370万9千円で、次年度に繰越しました。

歳 入

項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)	対予算比 (千円)	収入割合 (%)
分担金及び負担金	480,312	480,312	0	100.00
使用料	2,820	3,063	243	108.62
及び 手数料	125,963	123,975	△1,988	98.42
計	128,783	127,038	△1,745	98.65
繰越金	54,193	54,192	△1	100.00
諸収入	33,497	47,526	14,029	141.88
合 計	696,785	709,068	12,283	101.76

◆分担金及び負担金・・・構成市（かすみがうら市・石岡市・土浦市）からの環境クリーンセンター及び老人福祉センター管理費分担金です。

◆使用料及び手数料

《使用料》老人福祉センター「ふれあいの里」の入館料です。

《手数料》環境クリーンセンターでのゴミ処理手数料です。

◆繰越金・・・前年度からの決算繰越金です。

◆諸収入・・・環境クリーンセンターでのクズ鉄・資源ごみの売払い収入や、老人福祉センターでの売店販売収入、通信カラオケ利用料などです。

歳 出

項 目	予算額 (千円)	決算額 (千円)	不用額 (千円)	支出割合 (%)
議会費	1,716	547	1,169	31.88
総務費	46,897	45,278	1,619	96.55
民生費	33,436	32,625	811	97.57
衛生費	608,814	586,909	21,905	96.40
予備費	5,922	0	5,922	0.00
合 計	696,785	665,359	31,426	95.49

◆議会費・・・組合議会議員の報酬や議会運営、視察研修などの経費です。

◆総務費・・・人事・財政事務などに係る職員人件費や事務経費、監査に係る経費です。

◆民生費・・・老人福祉センター「ふれあいの里」における職員人件費や施設の管理運営経費です。

◆衛生費・・・環境クリーンセンターにおける職員人件費や施設の管理運営経費です。

◆予備費・・・想定外に生じた予算外の支出または予算超過の支出に充てるための費用です。

※各項目の説明については、あくまでも当組合における内容となっています。

家電リサイクル Q&A

Q1

家電リサイクル法の対象となる家電製品は何ですか？また、どのように処分するのですか？

A

主に一般家庭で使用されている『テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）』『冷蔵庫、冷凍庫』『洗濯機、衣類乾燥機』『エアコン』の4品目です。

買い替えの場合は、新しい製品の購入店、処分のみする場合は、処分しようとする製品の購入店に引き取りを依頼します。（その際、リサイクル手数料、運搬料等が必要となります。）

処分しようとする製品の購入店が不明な場合や存在しない場合には、下記の指定引取場所に持ち込み、処理を依頼します。手続き方法や料金等については、事前に業者にお問い合わせしてください。

Q2

外国製品なのですが…。

A

外国製品であっても国内で使用されている家電製品（4品目）は、家電リサイクル法の対象となります。

国内の小売店で購入した製品であれば、その購入店で引き取ってもらえます（※）。

海外で購入した製品については、買い替えの場合は、新しい製品の購入店に引き取りを依頼します（※）。処分のみしようとする場合には、各市担当課または環境クリーンセンターにお問い合わせください。

※国内製品と同様にリサイクル手数料等が必要となります。

Q3

自治体（市町村等）の役割はどうなるのですか？

A

自治体では、家電リサイクル法の対象となる4品目以外の家電製品の収集、処理を行います。

Q4

どうして消費者が料金を負担しなければならないのですか？

A

家電リサイクル法では、家電製品の小売店に収集・運搬の義務を、製造メーカー等にリサイクルの義務を課し、家電製品を使った消費者（排出者）がそのための費用を負担するという役割分担により、循環型社会を形成していくこととなっています。

消費者が負担する金額 = 収集・運搬にかかる費用（収集・運搬料金） + 再商品化にかかる費用（リサイクル料金）

Q5

エアコン、冷蔵庫に含まれるフロンガスはどうなるのですか？

A

これらに含まれる冷媒フロンについては、メーカーがリサイクルする際に、併せて回収・処理されることとなっています。

各市担当課

かすみがうら市：環境経済部 環境保全課【TEL：029-897-1111】

石岡市：生活環境部 生活環境課【TEL：0299-23-1111】

土浦市：市民生活部 環境衛生課【TEL：029-826-1111】

指定引取場所

イバラキ流通サービス㈱

かすみがうら市会館5685-1
TEL：029-832-1800

※指定引取場所に持ち込まれる際は、手続き方法や料金等について、事前にお問い合わせください。

家電4品目の処分費用（参考価格）

テレビ		冷蔵庫・冷凍庫		洗濯機 衣類乾燥機	エアコン
15型以下	16型以上	170L以下	171L以上		
1,785円	2,835円	3,780円	4,830円	2,520円	1,575円

※あくまで参考価格です。メーカー等により料金が高くなる場合がありますので、事前にご確認ください。

年末・年始の搬入受付について

年末年始の自己搬入の受付は、右の表のとおりです。

また、年末年始のセンター内は大変混雑しますので、なるべく集積所をご利用いただき、自己搬入（有料）される方は、ごみを事前に分別したうえで搬入してください。

今年の自己搬入は
12月28日（月）
で終了になります。

月・日	搬入受付時間	
	午前	午後
12月28日（月）	8:30～11:30	1:00～4:30
12月29日（火） 1月3日（日）	年末年始休み	
1月4日（月）	8:30～11:30	1:00～4:30

自己搬入の方へ

○ごみ処理手数料の支払い時に、領収証書（兼）計量伝票を発行していますので、お受け取りください。

○環境クリーンセンターでは、『かすみがうら市、石岡市八郷地区、土浦市新治地区』のごみを処理しています。管理区域外からのごみの流入を防ぐために、受付の際に住所確認を行っていますので、免許証などの呈示にご協力ください。



ふれあいの里 通信

老人福祉センター「ふれあいの里」

生バンド演奏

不定期ですが、当施設大広間においてアマチュアバンドによる生演奏が行われています。

昭和の懐かしい童謡や歌謡曲等を中心としたプログラム（午後12時から1時間程度）となっておりますので、事前に日程をお問い合わせのうえ、ぜひ聴きにいらしてください。



グラウンド・ゴルフ

グラウンド・ゴルフのコースを設置してから間もなく4年が経過しますが、嬉しいことに利用される機会も増えてきています。

このスポーツはルールが簡単なもので、初心者の方でも気軽に楽しむことができます。

みなさんぜひチャレンジしてみてください。



かくし芸発表会

当センターの一大イベントである「かくし芸発表会」が11月に開催されました。

今年もたくさんの方が出場し、素晴らしい歌や踊りで会場を盛り上げていただきました。

発表会の模様は、次号で詳しくお伝えします。



スカイウェル

当施設内には、高齢者の健康維持を目的とした電位治療器「スカイウェル」が設置してあります。肩こり、頭痛、慢性便秘などの緩和に効果があるとされておりますので、ぜひお試しください。

また、マッサージ機も設置してありますので、あわせてご利用ください。



ご案内

開館時間：午前9時～午後4時30分

休館日：土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始等

入館料（グラウンド・ゴルフコース利用含む）

かすみがうら市・石岡市八郷地区 ・土浦市新治地区にお住まいの方	1人300円
上記以外の方	1人500円

通信カラオケのご利用について

利用料	1曲100円
-----	--------

お知らせ

老人福祉センターでは、本年4月から受付・舞台進行（カラオケ操作）・接客清掃等の業務を民間事業者へ委託しています。入館料やカラオケ利用料等に変更はありませんので、これまで通りご利用ください。

これからも、利用される皆様に快適で居心地の良い時間を過ごしていただけますよう、より一層努力していきますので、ぜひ足をお運びください。一同心よりお待ちしております。

●10名以上の団体で利用される場合は、バスでの無料送迎をいたします。お問い合わせについては、下記電話番号までご連絡ください。

【住所】かすみがうら市上佐谷33

【電話】0299(59)4648